

◎新潟県告示第143号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退した。

令和8年3月3日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	辞退の効力発生年月日
クスリのアオキ厚田薬局	糸魚川市大字大和川1268番地3	育成医療・更生医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ三条保内薬局	三条市下保内317番地1	育成医療・更生医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ上越大和薬局	上越市大和二丁目8番18号	育成医療・更生医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ藤野新田薬局	上越市藤野新田1168番地	育成医療・更生医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ柏崎中央薬局	柏崎市日吉町3番37号	育成医療・更生医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ本所薬局	見附市本所1丁目3番7号	育成医療・更生医療	令和8年4月1日